



要介護者等通院送迎サービス

「おちやまるタクシー」 出発！

～出発式を開催しました～

令和7年1月24日（金）、地域の社会福祉法人が主体となり、地域住民の運転や乗降支援を担うサポーターの協力を得て行う、要介護者の通院等の「足」の問題の解決に向けた新たな仕組み「要介護者等通院送迎サービス」名付けて「おちやまるタクシー」の出発式を藤枝市民会館において開催しました。



これは、介護タクシーが不足する本市の課題に対し、道路運送法に基づく「福祉有償運送」という対価を受けて要介護者など公共交通に頼れない人を対象とした移動支援サービスを白ナンバーの自家用自動車で行うものです。市内社会福祉法人の富水会と三愛会が、市内の南北に

エリアを分担して、デイサービスの送迎に使用する車両を、使用しない空き時間帯に有効活用し、要介護者等の通院送迎を行うものです。料金は、片道一律1,600円で、ケアマネジャーを通して会員登録・利用申請を行います。

市では、今後も「誰もが快適に移動できるまち」を目指して、移動の課題解決に向けて取り組んでいきます。

